様式１１－１

01813

事　業　報　告　書

（自　令和 3 年　4 月　1 日　至　令和 4 年　3 月 31 日）

1　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　あさくら内科クリニック

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特別医療法人　　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　　■ その他

③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　兵庫県川西市大和西一丁目９７番地７

(3) 設立認可年月日　　平成　２５年　１２月　　５日

(4) 設立登記年月日　　平成　２５年　１２月　１３日

2　事業の概要

(1) 本来業務

種　　類	施設の名称	開　設　場　所	許可病床数
診療所	あさくら内科クリニック	兵庫県川西市大和西１丁目９７番地７	一般病床　　０床 療養病床　　０床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

	会議名	議決又は同意事項
令和　３年　５月　２４日	定時社員総会	令和２年度の決算の承認
令和　４年　２月　２４日	定時社員総会	令和４年度の事業計画及び収支予算の決定

様式11-3

診療所のみを運営する法人

法人名　医療法人社団　あさくら内科クリニック

※医療法人整理番号 0 1 8 1 3

所在地　兵庫県川西市大和西一丁目９７番地７

貸　借　対　照　表

（令和 4 年 3 月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	33,374	Ⅰ 流動負債	90,042
Ⅱ 固定資産	84,457	Ⅱ 固定負債	
1 有形固定資産	11,153	（うち医療機関債）	
2 無形固定資産	1,432	負債合計	90,042
3 その他の資産	71,872	純資産の部	
（うち保有医療機関債）		科目	金額
		Ⅰ 基金	11,000
		Ⅱ 積立金	16,789
		（うち代替基金）	
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	27,789
資産合計	117,831	負債・純資産合計	117,831

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式11-5

診療所のみを運営する法人用

法人名　医療法人社団　あさくら内科クリニック

所在地　兵庫県川西市大和西一丁目９７番地７

※医療法人整理番号 0 1 8 1 3

損　益　計　算　書

（自　令和 3 年 4 月 1 日　至　令和 4 年 3 月31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
本来業務事業損益	
1 事業収益	172,245
2 事業費用	186,144
事業損失	△ 13,899
Ⅱ 事業外収益	21,224
Ⅲ 事業外費用	
経常利益	7,325
Ⅳ 特別利益	
Ⅴ 特別損失	
税引前当期純利益	7,325
法人税等	82
当期純利益	7,243

(注) 1．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
3．千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

様式11－2

法人名　医療法人社団　あさくら内科クリニック
所在地　兵庫県川西市大和西一丁目９７番地７

※医療法人整理番号 0 1 8 1 3

財　産　目　録

（令和 4 年 3 月31日現在）

1．資　産　額　117,831 千円
2．負　債　額　90,042 千円
3．純　資　産　額　27,789 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区分		金額
A 流動資産		33,374
B 固定資産		84,457
C 資産合計	（A＋B）	117,831
D 負債合計		90,042
E 純資産	（C－D）	27,789

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式11-7

法人名　医療法人社団　あさくら内科クリニック　※医療法人整理番号 0 1 8 1 3

所在地　兵庫県川西市大和西一丁目９７番地７

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

g

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	朝倉　剛	医師	当法人理事長	運転資金の借入	1,919	短期借入金	65,500

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）　1　関係事業者ごとに記載すること。
2　種類は医療法施行規則第32条の６に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
近親者である場合には続柄を記載する。
3　次に定める取引については上記の注記を要しない。
イ　一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
ロ　役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
4　該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

01813

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団　あさくら内科クリニック
理事長　朝倉　剛　　様

私は、医療法人社団あさくら内科クリニックの令和 3 会計年度（令和3年4月1日から令和 4 年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

【 監査の方法の概要 】

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

【 監査結果 】

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年　6 月 23 日

医療法人社団あさくら内科クリニック

監事　山岡　礼三